

8月25日（日）に行われた渋谷内閣審議官による記者会見の冒頭発言

今日から金融サービスの議論が始まった。また、物品市場アクセスについて、今日までに7か国とバイ会談を行っている。

閣僚会合での議論を経て、各分野の交渉官に交渉のための具体的な指示が出され、その指示に従って各分野の交渉が行われている。また、分野毎の交渉と並行して行われているバイでの交渉が分野全体の議論の障害となっている場合には、首席交渉官がバイ会談に参加してバイでの調整を進め、全体としての議論の進捗を図っている。

本日から議論が開始された金融サービス分野では、国境を越えた金融サービス提供のためのルールづくりを検討している。たとえば、我が国の中小企業がアジアの国等に進出する際、融資を受けるためのコストや信用リスク等の問題から現地の大手銀行からの資金調達が困難なために進出を断念する場合があるが、金融サービス分野での交渉が進展し、相手国の市場の開放が進み日本の金融機関の進出が進めば、日本の銀行から融資を受ける現地の大手銀行から日本の中小企業が融資を受けられるようになり、日本の中小企業の海外進出が進展することが期待されている。金融サービス分野で議論されている内容は、これまでの通商協定を超えた新しいルールをつくろうという TPP を象徴している。金融サービスについては、議論の進展に大きな問題はなく、実務的な話し合いが確実に進展しており、28日まで議論が続けられる。なお、金融サービス分野は、簡保などに象徴される保険分野の議論を行う場であるとよく誤解を受けるが、簡保など日本郵政の問題は、仮に取り上げられることがあっても、どちらかと言えば競争分野の国営企業という文脈で議論されることがあり得る、ということではないか。

明26日は、27日（火）のステークホルダー会合に先立って、ステークホルダーに対する事前の説明会をナショナルスタジアムにおいて開催する予定。また、28日（水）にはステークホルダーとの意見交換会を同じ会場で開催することを予定している。なお、明日26日説明会の取材機会は、冒頭のカメラ撮りのみだが、28日の意見交換会はフルオープン取材機会提供を予定している。

（以上）